

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	株式会社オニコウベ
施 設 所 管 課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市鳴子峡レストハウス 大崎市鳴子峡中山平側駐車場	施 設 の 住 所	大崎市鳴子温泉字星沼13-323
		電 話 番 号	0229-87-2050

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	平成18年 3月30日	設置条例等	大崎市鳴子峡レストハウス条例
設 置 目 的	鳴子峡を訪れる住民と観光客の利便と安全を図り、本市の観光振興に寄与する。		
施 設 の 内 容	鳴子峡レストハウス、公衆トイレ、ゴミ集積所、プロパン庫、敷地内の外溝及び植栽、駐車場及び周辺区域		
利 用 料 金	【駐車場】 大型自動車 1,500円 中型自動車 1000円 普通自動車 500円 自動二輪車 200円 【周辺用地】 1日1㎡当たり 20円		
閉 館 日 , 開 館 時 間	開館日 4月18日から11月25日まで 閉館時間 午前8時30分から午後5時00分まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 18 年度～平成 19 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	(株)鬼首リゾートシステムズ
平成 19 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	(株)オニコウベ
平成 22 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	(株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (10 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
3,502 千円	2,195 千円	1,307 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): ・飲食物の提供に関する業務。・物品の販売に関する業務。・駐車場施設の提供に関する業務。 ・施設の維持及び管理に関する業務。・利用の許可、取り消し等に関する業務 ・利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	93	906	1,413	1,566	2,726	2,450	42,832	29,400					81,386
令和 3 年度	561	1,948	1,240	1,380	1,308	1,191	35,330	32,581					75,539

主な増減要因	新型コロナウイルスの影響でバスツアーと海外からのお客様が減少した為と紅葉の見ごろが遅れたことで減少しました。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	65	618	959	1,118	1,754	1,857	25,721	18,302					50,394
令和 3 年度	433	1,469	829	939	904	882	19,980	19,124	136				44,696

主な増減要因	新型コロナウイルスの影響でバスツアーと海外からのお客様が減少した為と紅葉の見ごろが遅れたことで減収しました。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・建物内及び公衆トイレの清掃の徹底とオープン前, 紅葉シーズン前の一斉環境緑化整備作業

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・鳴子峡レストハウスのバスの停留所の場所が分かりにくい

(5)施設の管理運営における課題

- ・鳴子峡レストハウス周辺の樹木の倒木・枝落ちの恐れがあり, 大変危険です

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理業務については、協定書に基づき、適切な管理運営がなされている。
紅葉の時期に利用者が集中するため、屋外利用がメインの施設ではあるが、新型コロナウイルス感染症に特に気を付けていただきたい。
今後も鳴子峡の魅力をアピールできるようなアイデア等、サービス向上に努められたい。